

令和6年

第7回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和6年 第7回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和6年6月20日（月）

開会：午後2時00分

閉会：午後2時50分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和6年第6回（5月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第65号] 令和6年度就学援助の認定について

日程第6 [議案第66号] 上天草市指定文化財の指定について

日程第7 [議案第67号] 上天草市文化財保護委員の委嘱について

日程第8 [議案第68号] 上天草市地区公民館長及び地区公民館主事の解任及び任命について

日程第9 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、藤田 慶（委員）、木村美矢子（委員）
岩崎宏保（教育長）

3 欠席委員

千原めぶき（委員）

4 議場に出席した者

赤瀬耕作（教育部長）、宮崎真司（学務課長）、大塚武秀（教育審議員）、瀬脇和弘（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、大野公二郎（社会教育課長補佐）、桑原愛加（学務課主事）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午後2時00分

○**岩崎教育長** それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和6年第7回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○**岩崎教育長** 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に、木村委員及び瀬脇学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 令和6年第6回（5月定例会）会議録の承認について

○**岩崎教育長** 次に、日程第2「令和6年第6回（5月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆様には、会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。

○瀬脇学務課長補佐 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いします。

○岩崎教育長 よろしいですか。それではお諮りいたします。第6回（5月定例会）の教育委員会会議録については、承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○岩崎教育長 次に日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。資料1ページにあります中から3点ほどご紹介したいと思います。まず、5月下旬から6月2日までに開催された小学校運動会には、皆様からも応援をいただきまして誠にありがとうございました。新入学児童もわずか2か月間ですが学校生活にもずいぶん慣れてきたようで生き生きと活動してくれました。小規模校の児童は、休む間もないほどの出場機会があり体力的に負担も大きかったことと思いますが、多くの学びの場を経験する機会でもあったと思います。また、保護者や地域の皆さんの全面的協力もありがたかったです。5月27日（月）に開催された天草郡市教育委員会連絡協議会総会並びに研修会へのご参加ありがとうございました。天草郡市全体の教育振興に向けては、2市1町の連携協力が必要です。委員の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。なお、県市町村教育委員会連絡協議会は、29日（水）、水前寺共済会館で行われ代表で山下教育委員にご出席いただきました。総会において、令和6年度の会長に芦北町の吉田典博（みちひろ）教育委員が選出されました。また、天草市の木下えり子教育委員が副会長に選出されました。来年1月には、熊本市において研修の場として熊本市町村教育委員大会が予定されています。6月8日（土）、アロマにて松島地区3小学校の再編計画について、お手元に配布の資料を基に住民説明会を開催しました。また、6月17日（月）・18日（火）の市議会一般質問では、イコットの壁面破損の件、教職員の働き方改革、学校統廃合等についての質問がありました。概要については、後ほど教育部長からご説明いたします。少子化の進行に伴い、本市における教育課題は多岐にわたっています。教育委員会事務局との意思疎通をしっかりと図りながらその課題解決に努めていきたいと思います。以上で教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○岩崎教育長 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第65号」及び日程第9諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 異議なしと認め、「議案第65号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

※【 議案第65号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第6 議案第66号 上天草市指定文化財の指定について

○岩崎教育長 それでは、日程第6。議案第66号「上天草市指定文化財の指定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○小浦社会教育課長 議案書3ページをご覧ください。議案第66号「上天草市指定文化財の指

定について」ご説明いたします。上天草市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、上天草市指定文化財を次のとおり指定するものです。4ページの概要をご覧ください。文化財の名称は、「砥岐組大庄屋藤田家文書」です。指定の経緯についてですが、上天草市指定文化財の指定については、上天草市文化財保護条例第4条の規定により、教育委員会が文化財保護委員会の意見を聴いて指定することができるものと定められており、令和6年5月28日に開催された文化財保護委員会において、出席委員全員の賛成により、砥岐組大庄屋藤田家文書のうち、調査が終了した2,703資料(2,878点)について、指定文化財指定基準の古文書の「歴史上重要と認められるもの」に該当し、指定文化財としての価値を有するものであることが認められ、指定文化財として指定することが望ましいとの意見が出されたものです。文化財の概要としましては、名称及び数量は、先ほど説明したとおりで、種類は有形文化財の古文書となり、内容については別紙資料をご覧ください。1枚目は、表面に古文書の写真、裏面に活字に直したものの、2枚目は表面に歴史資料館での展示状況、裏面に収蔵庫での保管状況の写真を掲載しています。4ページにお戻りください。由来については、江戸時代に砥岐組大庄屋を務めた藤田家に伝世した古文書群で令和3年に市に寄贈されたものです。施行期日は、令和6年6月21日としています。3ページにお戻りください。提案理由としましては、上天草市指定文化財の指定基準に基づき指定するもので、指定文化財の指定及び指定解除に関することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第14号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第66号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第67号 上天草市文化財保護委員会委員の委嘱について

○岩崎教育長 それでは、日程第7。議案第67号「上天草市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○小浦社会教育課長 議案書5ページをご覧ください。議案第67号「上天草市文化財保護委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。上天草市文化財保護委員会設置条例第2条及び第3条の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、議案書に記載の濱崎剛さんで、新任でございます。濱崎さんは、元学校の教諭で平成26年3月に退職され、これまで出身地である龍ヶ岳町の市指定文化財小屋川内獅子舞や高戸神社の祭礼に携わられたほか、在職中は配属された学校区内の地域の祭りに児童と参加されるなど、地域の文化財である祭などの行事や伝統芸能の維持・継承に携わられていた方です。なお、保護委員につきましては、5月の教育委員会で7名の委嘱についてご承認いただきましたが、今回、欠員となっていた龍ヶ岳地区の1名につきまして委嘱するものです。任期につきましては、令和6年7月1日から令和8年5月31日までとなります。提案理由といたしましては、上天草市文化財保護委員会委員を委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございせんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮りいたします。議案第67号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございせんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第68号 上天草市地区公民館長及び地区公民館主事の 解任及び任命について

○岩崎教育長 それでは、日程第8。議案第68号「上天草市地区公民館長及び地区公民館主事の解任及び任命について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○小浦社会教育課長 議案書6ページをお願いします。議案第68号「上天草市地区公民館長及び地区公民館主事の解任及び任命について」ご説明いたします。社会教育法第28条及び上天草市公民館条例施行規則第9条の規定に基づき、次のとおり解任及び任命するものでございます。今回の地区公民館長の異動につきましては、湯島地区からの推薦により、森和生さんに代わり、渡辺均さんを任命するものでございます。渡辺さんは、元市役所職員で、平成26年から令和元年まで当該地区公民館長をされており、一旦交代されましたが、今回、地区の話し合いにより、再度館長として推薦があり、承諾いただいたところです。公民館主事につきましては、議案書記載のとおり、中地区、教良木河内地区、姫浦地区及び二間戸地区の公民館主事を解任及び任命するものでございます。任期につきましては、教育委員会の議決日の翌日から令和8年3月31日までの前任者の残任期間となります。提案理由といたしまして、地区公民館の円滑な運営を図るため、公民館長及び主事を解任及び任命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございせんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮りいたします。議案第68号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございせんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 諸報告

○岩崎教育長 次に、日程第9。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「7月の行事予定について」の説明をお願いします。

○大塚教育審議員 7月の月行事についてご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。7月1日から命を大切にする心を育む週間。2日、教育委員会臨時会が行われます。3日、上小学校総合訪問です。5日、第1回社会教育委員会議が松島庁舎で行われます。10日、天草市民センターで7月の教育長・校長合同会議が行われます。11日、市内校長会議が松島庁舎で、いきいき成人大学がアロマで行われます。また、13日から県の中体連が行われます。1

9日が小中学校の終業式、22日、教育委員会の定例会が行われます。24日、E-friends サマーアクティビティクラブが行われます。25日、研究主任対象の学力充実研修会また、いきいき成人大学がアロマで開催されます。27日、R6人権講演会・青少年育成市民大会並びに第74回社会を明るくする運動推進大会が9時30分から行われます。以上です。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○岩崎教育長 次に、報告第5「後援名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○宮崎学務課長 議案書10ページをご覧ください。学務課では、3件ございます。1件目です。行事名が「令和6年度第9回熊本県小・中学校生徒指導研究発表大会 天草大会」で、開催趣旨は記載のとおりです。日時は令和6年8月7日（水）午後1時から4時20分までで、会場は松島総合センター「アロマ」で開催されます。主催者は、「熊本県小・中学校教育研究会生徒指導部会」で、大会には、熊本県内の小中学校教職員220人の参加が予定されています。2件目です。行事名が「令和6年度天草郡市小中学校長夏期研修会」で、開催趣旨は記載のとおりです。日時は令和6年7月24日（水）午前9時30分から午後4時までで、会場は天草教育会館で開催されます。主催者は、「天草郡市小中学校長会」で、研修会には、天草郡市小中学校長50人の参加が予定されています。議案書の11ページをご覧ください。3件目になります。行事名が「夏休み特別企画 メディアを体験しよう！」で、開催趣旨は記載のとおりです。日時は令和6年7月22日（月）から8月22日（木）までで、天草ケーブルテレビのテレビ及びラジオスタジオや取材先で実施されます。主催者は、「天草ケーブルネットワーク（株）」で、体験活動には、小学5、6年生、中学1年から3年生を対象に、取材や番組出演の体験活動が予定されています。以上で報告を終わります。

○小浦社会教育課長 資料12ページをご覧ください。社会教育課から2件報告いたします。1件目は、行事名が「国際交流&イングリッシュキャンプ」で開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。令和6年9月14日（土）、15日（日）に国立阿蘇青少年交流の家、11月23日（土）、24日（日）に国立夜須高原青少年自然の家で、それぞれ開催される予定です。主催者は「宮城復興支援センター」で、小学校1年生から6年生までを対象として開催場所ごとに、それぞれ110人程度の参加が見込まれております。次に13ページをご覧ください。2件目は、行事名が「天草管内地域学校協働活動推進員等研修」で開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。7月9日（火）13時30分から、「天草市民センター2階大会議室」で開催される予定です。主催は熊本県教育委員会で、天草教育事務所が主管となります。参加者は、地域学校協働活動推進員、小・中学校の地域連携担当職員及び各市町教育委員会担当者となっております。報告は以上です。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。委員さんから何か質疑はありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 これで、予定された議案は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

○赤瀬教育部長 今回の6月議会については、補正予算の他、工事請負契約の変更について3件

を上程、専決処分の報告（工事請負契約の変更について）3件を報告しています。内容については、大矢野中学校北棟長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更及び松島総合運動公園陸上競技場及び野球場ナイター照明設備改修工請負契約の変更並びに工期の変更です。大矢野中学校北棟長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更については、令和6年4月4日に専決にて1,956万円増額し、加えて令和6年5月24日付けで仮契約にて2,396万円増額した変更契約について議決をいただいたもの。なお、変更内容については、屋上防水の工法変更及びコンクリートの補修部の追加による工事請負費の変更でございます。次に、松島総合運動公園陸上競技場及び野球場ナイター照明設備改修工請負契約の変更並びに工期の変更については、陸上競技場が928万円、野球場が267万円をそれぞれ増額するもので、令和6年5月24日付けで専決処分し、本議会に報告するもの。照明ポールのクラック処理に係る費用でございます。また、工期の変更については、令和6年5月27日付けで仮契約を締結した令和6年8月9日まで」を「令和5年 第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和6年9月30日まで」に変更するもので、補修に係った期間の52日間工期を延長するものです。次に、一般質問で、教育委員会関連で主なものについては、井手口議員より、スポーツ合宿の取り組みについて、子ども達の社会体験の現状と課題への取り組みについての2件、何川議員から難聴児の就学後の支援体制について、塩田議員から、上天草市本と歴史の交流館「イコット」の壁の破損について、田中万里議員から働き方改革について、田中辰夫議員より学校統廃合についての一般質問がありました。井手口議員については、スポーツ合宿等及び取り組みの活性化の必要性についての質問で、教育委員会では積極的な取り組みを推進する旨の回答をしています。何川議員の質問については、難聴児への支援の必要性についての質問で、教育委員会では、児童生徒の状況に応じ、様々な支援を行う旨の回答をしています。塩田議員の質問については、イコットの壁面の剥離についての質問で、原因調査や復旧工法及び瑕疵責任の所在が14日に決定し、今後対応を図る旨の回答をしています。田中万里議員からの働き方改革についての質問については、教職員の働き方改革の必要性について及び公務効率化を図るICTの活用等についての質問で、本年度は現在のシステムに加え、新たなシステムを導入する旨を回答しています。最後に田中辰夫議員より学校統廃合についての質問については、学校統合の進め方についての地域理解への対応方法や、学校跡地の活用についての質問があり、保護者の意見を第一に、地域理解を図りながら進める旨の回答をしています。以上です。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。委員さんから何か質疑はありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和6年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後2時50分